

千葉県立保健医療大学教員再任審査に係る業績評価の基準及び評価方法等に関する要項

(趣旨)

第1条 この要項は、千葉県立保健医療大学教員再任審査委員会規程第4条第3項の規定に基づき、業績評価の基準及び評価方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

(評価者)

第2条 業績評価は千葉県立保健医療大学教員再任審査委員会（以下「委員会」という。）の委員が行うものとする。

2 委員会規程第9条の規定により専門部会を置いた場合、業績評価は専門部会員が行うものとする。

(評価項目)

第3条 業績評価は、教育実績、研究業績、本学の管理運営、社会貢献の4領域について行うものとし、領域別の評価項目は別表1のとおりとする。

(評価方法)

第4条 業績評価は申請者1名につき、評価者2名以上で行うものとし、次の各号に留意して総合的に評価するものとする。

(1) 評価者は、申請者の評価期間内における評価項目に関する実績の有無により、領域別に点数を付す。点数の基準は別表2のとおりとする。

(2) 評価者は、前号による評価結果を申請者ごとに別紙様式1、2に記載し、所定の期日までに事務局企画運営課へ提出する。

(3) 評価者は、申請者の実績にその他の特筆すべき事項が有ると認める場合は、当該事項の内容を別紙様式1に記載するものとする。

2 前項の規定により付した点数の平均点を算出し、当該点数により別表3のとおり判定を行う。

3 前項の規定により付した点数が評価者間で異なる場合又は委員会が必要と認める場合、委員会は評価結果を審議し、申請者の点数を調整することができる。ただし、点数を調整する場合は、委員会の出席者の3分の2以上の同意を得なければならない。

(補則)

第5条 この要項に定めるもののほか、業績評価に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要項は、令和7年4月1日から施行する。

審査表

- ・学科・専攻
- ・職 名
- ・氏 名
- ・期 間 年 月 日 ～ 年 月 日
- ・審査項目

1 教育実績					
自己評価評点：	5	4	3	2	1
審査担当評点：	5	4	3	2	1
コメント：					
2 研究実績					
自己評価評点：	5	4	3	2	1
審査担当評点：	5	4	3	2	1
コメント：					
3 大学の管理運営					
自己評価評点：	5	4	3	2	1
審査担当評点：	5	4	3	2	1
コメント：					
4 社会貢献（国際交流を含む）					
自己評価評点：	5	4	3	2	1
審査担当評点：	5	4	3	2	1
コメント：					

- ・今後の課題

署 名 _____

別紙様式 2 (第 4 条第 1 項第 2 号)

チェックリスト

(所属：申請者氏名)

領域		評価項目	実績 有無	実績 合計	評価
1	教育実績	①講義・演習・実習（科目責任者）			
		②講義・演習・実習（分担）			
		③教育内容および方法に関する研究・改革			
		④学生に対する学習支援			
		⑤学生に対する生活指導			
		⑥学生研究指導			
		⑦授業評価			
		⑧留学生・科目等履修生の受け入れ			
		⑨教育に関する学会・研修会等への参加			
		⑩人事評価における教育活動の一次評価者評点 3 の取得（平均）			
		⑪その他（上記以外の特筆すべき事項）			
2	研究業績	①著書（単行書、教科書、訳書）			
		②研究論文：筆頭著者相当			
		③研究論文の数（共著者含む）：論文数の目安 教授 4 編、准教授 4 編、講師 3 編、助教 2 編			
		④学術集会での発表（教育講演・基調講演・会長講演、シンポジウム）			
		⑤学術集会での発表（一般口演、ポスター発表、ワークショップ）			
		⑥研究助成金の報告書、その他			
		⑦表彰・特許等			
		⑧学外研究費の受領（代表）			
		⑨学外研究費の受領（分担）			

		⑩学内研究費（学内共同研究費・学長裁量経費）の受領（代表）			
		⑪学内研究費（学内共同研究費・学長裁量経費）の受領（分担）			
		⑫人事評価における研究活動の一次評価者評点3の取得（平均）			
		⑬その他（上記以外の特筆すべき事項）			
3	本学の管理運営	①全学の役職者（副学長、学部長、学生部長、図書館長、学科専攻長）			
		②全学の委員会や部会の長、学科・専攻内の委員会や部会の長			
		③全学の委員会や部会の委員、学科・専攻内の委員会や部会の委員			
		④入試業務（出題・採点者）			
		⑤担任業務			
		⑥高校や進学セミナーにおける大学説明会への出席			
		⑦本学広報に関する掲載記事（広報誌・ホームページ・SNS）の作成			
		⑧図書館だよりの掲載記事の作成			
		⑨本学紀要の査読			
		⑩人事評価における大学の管理運営の一次評価者評点3の取得（平均）			
		⑪その他（上記以外の特筆すべき事項）			
4	社会貢献	①学会、学術団体における活動			
		②職能団体における活動			
		③行政における活動			
		④地域における活動			
		⑤本学の社会貢献事業における活動			
		⑥人事評価における社会貢献の一次評価者評点3の取得（平均）			
		⑦その他（上記以外の特筆すべき事項）			

審査者氏名

別表 1（第 3 条）

評価項目

領域	評価項目
1 教育実績 (教育活動に関する事項)	1－1．講義・演習・実習（科目責任者） 1－2．講義・演習・実習（分担） 1－3．教育内容および方法に関する研究・改革 1－4．学生に対する学習支援 1－5．学生に対する生活指導 1－6．学生研究指導 1－7．授業評価 1－8．留学生・科目等履修生の受け入れ 1－9．教育に関する学会・研修会等への参加 1－10．人事評価における教育活動の一次評価者評点 3の取得（平均） 1－11．その他（上記以外の特筆すべき事項）
2 研究業績 (研究活動に関する事項)	2－1．著書（単行書、教科書、訳書） 2－2．研究論文：筆頭著者相当 2－3．研究論文の数（共著者含む）：評価期間内の論文 数の目安 教授… 4 編、准教授… 4 編、講師… 3 編、助教 … 2 編 2－4．学術集会での発表（教育講演・基調講演・会長講 演、シンポジウム） 2－5．学術集会での発表（一般口演、ポスター発表、ワ ークショップ） 2－6．研究助成金の報告書、その他 2－7．表彰・特許等 2－8．学外研究費の受領（代表） 2－9．学外研究費の受領（分担） 2－10．学内研究費（学内共同研究費・学長裁量経費） の受領（代表） 2－11．学内研究費（学内共同研究費・学長裁量経費） の受領（分担） 2－12．人事評価における研究活動の一次評価者評点 3の取得（平均） 2－13．その他（上記以外の特筆すべき事項）

3 本学の管理運営 (本学運営に関する事項)	3-1. 全学の役職者(副学長、学部長、学生部長、図書館長、学科専攻長) 3-2. 全学の委員会や部会の長、学科・専攻内の委員会や部会の長 3-3. 全学の委員会や部会の委員、学科・専攻内の委員会や部会の委員 3-4. 入試業務(出題・採点者) 3-5. 担任業務 3-6. 高校や進学セミナーにおける大学説明会への出席 3-7. 本学広報に関する掲載記事(広報誌・ホームページ・SNS)の作成 3-8. 図書館だよりの掲載記事の作成 3-9. 本学紀要の査読 3-10. 人事評価における大学の管理運営の一次評価者評点3の取得(平均) 3-11. その他(上記以外の特筆すべき事項)
4 社会貢献 (社会への貢献に関する事項)	4-1. 学会、学術団体における活動 4-2. 職能団体における活動 4-3. 行政における活動 4-4. 地域における活動 4-5. 本学の社会貢献事業における活動 4-6. 人事評価における社会貢献の一次評価者評点3の取得(平均) 4-7. その他(上記以外の特筆すべき事項)

別表 2 (第 4 条第 1 項第 1 号)

点数化基準 (5 段階評価)

職位	領域	点数
教授 准教授	1 教育実績 (教育活動に関する事項)	5 点…… 11 項目中、10 項目以上が該当 4 点…… 11 項目中、8～9 項目が該当 3 点…… 11 項目中、6～7 項目が該当 2 点…… 11 項目中、2～5 項目が該当 1 点…… 11 項目中、0～1 項目が該当
	2 研究業績 (研究活動に関する事項)	5 点…… 13 項目中、11 項目以上が該当 4 点…… 13 項目中、7～10 項目が該当 3 点…… 13 項目中、5～6 項目が該当 2 点…… 13 項目中、2～4 項目が該当 1 点…… 13 項目中、0～1 項目が該当
	3 本学の管理運営 (本学運営に関する事項)	5 点…… 11 項目中、10 項目以上が該当 4 点…… 11 項目中、8～9 項目が該当 3 点…… 11 項目中、6～7 項目が該当 2 点…… 11 項目中、2～5 項目が該当 1 点…… 11 項目中、0～1 項目が該当
	4 社会貢献 (社会への貢献に関する事項)	5 点…… 7 項目中、6 項目以上が該当 4 点…… 7 項目中、5 項目が該当 3 点…… 7 項目中、3～4 項目が該当 2 点…… 7 項目中、2 項目が該当 1 点…… 7 項目中、1 項目が該当
講師 助教	1 教育実績 (教育活動に関する事項)	5 点…… 11 項目中、9 項目以上が該当 4 点…… 11 項目中、7～8 項目が該当 3 点…… 11 項目中、5～6 項目が該当 2 点…… 11 項目中、2～4 項目が該当 1 点…… 11 項目中、0～1 項目が該当
	2 研究業績 (研究活動に関する事項)	5 点…… 13 項目中、10 項目以上が該当 4 点…… 13 項目中、6～9 項目が該当 3 点…… 13 項目中、4～5 項目が該当 2 点…… 13 項目中、2～3 項目が該当 1 点…… 13 項目中、0～1 項目が該当
	3 本学の管理運営 (本学運営に関する事項)	5 点…… 11 項目中、8 項目以上が該当 4 点…… 11 項目中、6～7 項目が該当 3 点…… 11 項目中、4～5 項目が該当 2 点…… 11 項目中、2～3 項目が該当 1 点…… 11 項目中、0～1 項目が該当

	4 社会貢献 (社会への貢献に関する 事項)	5点……7項目中、5項目以上が該当 4点……7項目中、4項目が該当 3点……7項目中、3項目が該当 2点……7項目中、2項目が該当 1点……7項目中、1項目が該当
--	------------------------------	---

別表 3 （第 4 条第 2 項）

判定基準

平均点	判定
3 点以上	再任を妨げないものとし、教授会へ報告する。
3 点未満	学長面談の上、委員会の意見を付し、教授会へ報告する。